

小川町青少年相談員協議会主催 ビビッと！！いちご狩り

もうすぐ暖かい春がやってきますね。青少年相談員のお姉さん・お兄さんと一緒に、秩父の美味しいイチゴを味わいに出かけませんか？

日時 3月25日（日）午前8時30分～午後4時

内容 富田農園（秩父市）でいちご狩り、いちご大福づくり、秩父ミュージックパークで野外遊び等
※大型バス利用 ※雨天時は変更あり

費用 3,000円（入場料・材料費・保険代） **対象** 町内在住の小学1～3年生

定員 35人（抽選） **申込み** 3月12日（月）まで（ファクス可）
申込み用紙は子育て支援課（役場1階）・児童館・各小学校にあります。

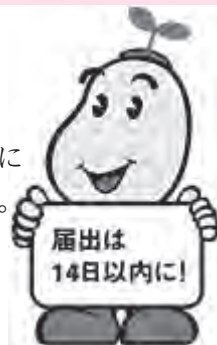
問合せ 子育て支援課 ☎☎193 ファクス74-2341

国民健康保険の手続きは14日以内をお願いします

退職や就職に伴う健康保険の切替え手続きは、会社等と町役場の両方への届出が必要です。

国保の加入日は、会社等の健康保険の資格喪失日まで遡ります。届出が遅れると、加入月に遡って保険税を納めることとなりますので、一度に多額の負担をお願いすることとなります。

また、国保の脱退日も、会社等の健康保険の資格取得日まで遡ります。届出が遅れると、国保の保険証でかかった医療費を後で返還しなければならなくなることがあります。保険税についても知らずに二重に納めてしまうこともあります。忘れずに届出てください。



	例えばこんな時	手続き ※届出を別世帯の家族等に依頼する場合は「委任状」も必要です
加入する時	<ul style="list-style-type: none"> ◆会社等を退職した時 ◆健康保険の任意継続が終了した時 ◆健康保険の被扶養者でなくなった時 	①事業所・健康保険組合等から「健康保険資格喪失証明書（連絡票）」の交付を受ける（雇用保険の書類とは異なります）。 「協会けんぽ」だった方は年金事務所で「健康保険資格喪失確認通知書」の交付を受けてもよい。 ②役場（国民健康保険担当）で国保の加入届を行う。 必要なもの * 健康保険の資格喪失日、記号、番号が確認できるもの（上記①の書類） * 印鑑（認印） * 窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証等顔写真付きで公的機関発行のもの） * 本人と世帯主の個人番号確認書類（通知カード等）
脱退する時	<ul style="list-style-type: none"> ◆会社等に就職した時 ◆健康保険の被扶養者になった時 	①事業所・健康保険組合等から「健康保険被保険者証（保険証）」の交付を受ける。 ②役場（国民健康保険担当）で国保の喪失届を行う。 必要なもの * 会社等の保険証と国保の保険証（両方とも） ※扶養に入った方がいる場合は、ご家族の保険証も忘れずに！ * 印鑑（認印） * 窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証等顔写真付きで公的機関発行のもの） * 本人と世帯主の個人番号確認書類（通知カード等）

問合せ 町民課 国民健康保険担当 ☎☎148、149

4月からデマンドタクシー本格運行を開始します！

町内全域の16歳以上の住民を対象とした、デマンドタクシーの本格運行を4月1日（日）から開始します。デマンドタクシーの運行は、公共交通空白地域の解消や高齢者等の外出支援を目的とするものです。

デマンドタクシーとは、タクシー会社の持つ車両やシステムを活用し、利用者の要望に応じて町内の公共施設や病院、買い物等に行くことができる交通手段です。運行区域は、自宅及び町内の乗降ポイント195か所になりますが、町が利用料金の一部を負担することで通常のタクシーよりも低料金で利用することができます。

利用するためには、事前に利用者登録が必要です。お早めに申請してください。申請は随時受け付けていますが、実証実験で登録した方は申請不要です。後日、登録者証を郵送します。

運行開始日 4月1日（日）

運行区域 自宅及び町内の乗降ポイント195か所（公共機関・スーパー・医療機関等）

運行時間 午前8時30分～午後5時 ※祝日（振替休日含む）、年末年始（12/28～1/5）は運休です。

対象 小川町に住居登録のある16歳以上の方（利用開始年度に16歳に達する方を含みます）

※利用者登録制ですが、利用登録した方が一緒に乗車する場合は、未登録の方も同乗できます。

利用者登録 利用者登録申請書に必要事項を記入し、郵送または都市政策課（役場2階）へご持参ください

※利用者登録申請書用紙は、都市政策課、パトリアおがわ、中央公民館、大河公民館、竹沢公民館、八和田公民館、東小川自治会館、みどりが丘自治会館に用意しています。

※利用者登録申請書用紙は、町HPからもダウンロードできます。

利用方法 登録者証が届いたら、利用したい時に(有)小川観光タクシー（☎0120-60-2015）に電話で連絡する

※予約はできません。また、デマンドタクシーとして利用できるのは、(有)小川観光タクシーのみです。

利用料金 運行（片道）1台につき、500円（支払は現金のみです）

※詳細は、町HPや利用者説明会でご確認ください。

～「出張利用者説明会」も実施します～

利用者説明会のほかに、出張利用者説明会も実施します。各種サークルやグループ等の集まりに伺います。

対象 デマンドタクシーの利用者説明を希望する概ね10人以上の集まり

日時 3月7日（水）～3月20日（火）【土・日も可】 午前9時～午後4時までの1時間程度

会場 申込み団体でご用意ください **申込み** 希望日の1週間前までに都市政策課へご連絡ください

※意見交換会ではありません。趣旨をご理解いただいたうえでお申込みください。

問合せ 都市政策課 都市政策担当 ☎☎251・252

納め忘れの方は至急納付をお願いします

～納付は、納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください～

口座振替は、通帳、通帳届出印、納税（決定）通知書を持って、口座のある金融機関へお申込みください

取扱い金融機関は納付書裏面に記載されています。町外の金融機関の場合は、口座振替依頼書が必要になりますのでお問合せください。

問合せ 税務課 納税担当 管理担当 ☎☎125・126	問合せ 長生き支援課（パトリアおがわ） 介護保険担当 ☎74-2323	問合せ 町民課 後期高齢者医療担当 ☎☎148・149
--	--	--